

教保第 1325 号

令和 5 年 3 月 29 日

公益財団法人新潟県スポーツ協会

会長 様

新潟県教育委員会教育長

新潟県観光文化スポーツ部長

新潟県における休日の部活動の段階的な地域移行
(中学生にとって新しいスポーツ・文化活動環境の構築)
の方針について (通知)

このことについて、別紙のとおりとしますので、所管する団体等に周知願います

なお、方針の策定にあたっては、新潟県部活動改革検討委員会において、県教育委員会、県観光文化スポーツ部、公益財団法人新潟県スポーツ協会、県中学校長会の同意を得たものであることを申し添えます。

【担当】

教育委員会関係 (運動部)

保健体育課学校体育指導係 副参事 志田 哲也 TEL025-280-5624

教育委員会関係 (文化部)

義務教育課管理企画係 管理主事 保坂 修 TEL025-280-5629

競技団体・スポーツ協会関係

スポーツ課 参事 傳田 秀輝 TEL025-280-5900